

◆1番(下市香乃美君) 皆さんこんにちは。傍聴席の市民の皆さん、またテレビの前の視聴者の皆さん、市政への関心をお持ちいただきまして本当にありがとうございます。市民協働で行政を進めていく上では、この市議会を傍聴していただくこと、これはとても大事なことでというふうに思っています。よろしくお願いします。

きのうはアクションスポーツパークについて、また近藤議員の方からは軟庭王国岡山の話、またきょうは和氣議員の方からラグビーのお話がありました。やはりここは私はバレーボールのことを言わないと、ということで、先ほど吉本議員の方からも、シーガルズが頑張るように応援してくれという話がありました。私は、今もママさんバレーの現役ですけれども、子どもはスポ少でバレーもしておりますし、本当にバレーボールに囲まれて生活をしております。国体について、シーガルズについてはいろいろとあるところもあるんですけども、Vリーグで今頑張っております。現在1勝1敗ということで、きょうはNECと対戦、また次回は12月22日の15時から岡山県営体育館で日立佐和チームと対戦する予定だそうです。バレーボールを愛する者としてシーガルズを応援していきたいというふうに思っております。

それでは、通告に従いまして質問に入りたいと思います。

まず、子育て支援についてです。

岡山市では、1歳6カ月児、3歳児の健康診査を毎年行っております。平成13年度の1歳6カ月児は5,645人が受診しまして、受診率は84.8%でした。そのうち、何らかの問題があった幼児には精検票というのを交付しています。その人数は219人で、受診児の3.8%を占めています。3歳児健診になりますと、約8割の6,739人が受診しまして、そのうち13.7%に当たる736人に精検票を交付しています。この精検票交付人数は、ここ数年、1歳6カ月児は約30人、3歳児では約100人ずつふえております。いろいろな障害の早期発見が着実に進んでいると思います。

さて、障害の早期発見が行われますと、次は早期療育のために保健師の家庭訪問等が実施されております。精検票を交付したり、経過観察扱いになった子どもに対して、どのようなフォローをされていますか。

また、療育システム、療育相談機能はどのようになっているか、具体的にお答えください。

次に、療育とあわせて大切なことは、地域の中で暮らしていくためにも、地域の保育園、幼稚園への入園がどのようになっているかです。障害児の保育園、幼稚園への入園についての相談は、どこで、どのように行っているのでしょうか。

保護者にとって一番利用しやすいところは、身近にある保育園や幼稚園だと思います。各保育園・幼稚園での対応はどのようになっていますか。それぞれに対して市当局はどのような指導をされているのでしょうか。

特に最初の相談が大切だと思います。慎重で十分な相談体制をとってほしいと思い、お伺いします。

次に、障害児の保育園入園は、現在ある拠点園で十分に対応できているのでしょうか。

また、地域の保育園への入園も可能でしょうか。

私立保育園で障害児を保育する場合には、どのような支援をされていますか。

次に、幼稚園には保育園のような障害児の拠点園というものはありません。障害児の入園についてどのようにお考えでしょうか。

今年度の幼稚園園児5,881人に対し、障害のある幼児は69人であり、加配教員は15人ということですから、5歳児は35人、4歳児は30人を教員1人で担任しているというのですから、その上に障害児を受け入れるとしたら、この加配人数では少し無理があるように思います。定員いっぱいだと、それだけでも教員は大変なはずですが、障害児を受け入れる場合には1クラスの人数を考慮し、加配教員をふやすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

次に、児童クラブについてお尋ねします。

萩原市長就任以来、児童クラブの設置は本当にどんどん進んできました。平成11年4月以降、17クラブが新しく開設して、現在では54クラブになっています。小学校全体に対する設置率は6割を超えています。市長は、羽場議員の代表質問に対して、児童クラブには格差がある。しかし、児童クラブそのものがまだプレハブの状態なので、実態が安定してから条例を検討するべきだろうという答弁をされています。

それでは、格差を是正し、どのように実態を安定させていくか、これが問題だと思います。その格差を是正するべく、どのように対応されていくのか、お伺いします。

まず、格差と考えている内容を具体的にお答えください。

次に、その格差が生まれる原因をどのように分析されていますか、そして格差をなくするべく岡山市はどのように対応していきますか、方策をお示しください。

次は、プレハブからきちんとした建物を建設していくという方向性についてです。

今回の見直しでは、岡山市放課後児童健全育成事業推進のための基本指針が出されています。この放課後児童健全育成事業を行うところが児童クラブなわけです。つまり、児童クラブは事業所と言えると思います。このことをどう認識されているのでしょうか。

さて、事業所ということになりますと労働保険に入らなければならないわけですが、労働保険に入っている児童クラブは、私が調査したところ2割程度だということです。このことについてどのようにお考えでしょうか、お示しください。

次に、障害児の受け入れについてお尋ねします。

障害児の受け入れについては、試行的な取り組みを行うということです。現在も地域の児童クラブに入所できずに困っている方がたくさんいらっしゃいます。来年の4月から試行的な取り組みが始まる見通しをお持ちでしょうか、お伺いします。

保護者が地域の児童クラブを希望された場合、その要望に沿うような配慮をお考えでしょうか。

児童クラブでも運営委員会だけにお任せせずに、岡山市児童クラブ連合会と岡山市で公平性が保たれるような機関の設置が必要だと思いますが、いかがでしょうか。これは保育園では保育観察をしたり、幼稚園では就園指導委員会を開いたりということをしているので、同じような機関が児童クラブにも必要ではないかということでお尋ねします。

また、障害児の場合です。4年生になったから放課後のケアが要らなくなるということではないと思います。児童クラブとして4年生以上の放課後のケア、障害児の放課後のケアについてどのように対応されていくのでしょうか、お尋ねします。

この項最後に、来年4月から障害者の支援費制度が開始することに伴いまして、先日も質問がありました。民間会社による障害児学童デイサービス、これがもう情報として入ってきております。この障害児学童デイサービスと児童クラブへの障害児の受け入れということについて当局はどのように整理されているでしょうか、お尋ねします。

次に、高齢者問題についてお尋ねします。

ただいま、本郷議員の方から細かい質問がたくさんありました。市民協働で進めていくということなのですけれども、私は私なりの視点でお伺いしたいと思います。

地域には、先ほどもお話があったんですが、高齢者だけの世帯、一人暮らしの高齢者が本当にふえてまいりました。私の周りにも御夫婦のどちらかが倒れられ、ホームヘルパーの介護で何とか暮らしている方が複数いらっしゃいます。また、ヘルパーの方からは、引きこもりの高齢者などの集まれる場所が地域にぜひ欲しいという声もたくさんお聞きしています。

そこでお尋ねします。

障害者や高齢者が、自分の住みなれた地域で生涯安心して生き生き生活できるように、身近な小地域で当事者、介護者、ボランティアが集い、交流を図り、温かい共生のまちづくりを目指している「元気の出る会」というのがあります。この元気の出る会は、すべての中学校区で実施することを目指していますが、ことし8月現在、32中学校区のうち25中学校区ということになっています。すべての中学校区で実施されるよう、どのような取り組みをされていますか、お伺いします。

介護保険が始まる前から開始された元気の出る会は、当初保健師さんや社協の方々が一軒ずつお声をかけて回り、つくっていかれたようです。介護保険が導入されまして、訪問調査から民間に委託されるようになっております。保健師の地域密着度は低下しているのではないのでしょうか、このことについてどのようにお考えか、お聞きします。

次に、ふれあい・いきいきサロンです。

元気の出る会と同様な趣旨で「ふれあい・いきいきサロン」があります。これは1,500町内会の3分の1の500町内会で実施を予定したいという目標があるんです。しかし、現在96カ所にとどまっているところ。地域への情報提供など、ふれあい・いきいきサロンをふやす取り組みをどのように進めていかれますか、お尋ねします。

次に、介護保険料のことについてお尋ねします。

来年4月に改定される介護保険料は、3,960円と報道されています。今後、パブリックコメント等をとっていくという、その準備が進んでいることと思います。さて、パブリックコメントの実施時期はいつごろになるのでしょうか。

パブリックコメントについては、「市民のひろば」等での周知が必要だと思っておりますが、どのように対応されますか。

また、地域での説明会をお考えでしょうか。地域から声があったときには出て行って説明をさせていただきたいなと思っております、お尋ねします。

パブリックコメントをとる際には、なぜこの介護保険料になるのかという理由をわかりやすくお知らせする、そうすることがパブリックコメントを意味のあるものにしていくと思うんですけれども、いかがでしょうか、お尋ねします。

次に、高齢者の男女共同参画についてお尋ねしたいと思います。

これは、高齢者の問題の多くは女性問題だと言われます。それは65歳以上の6割が女性であり、一人暮らしの高齢者の8割強を女性が占めている、そういう実態だからです。元気な高齢者女性が地域にはたくさんいらっしゃいます。

さて、岡山市老人クラブ連合会の会員は3万9,237人います。そのうち、男性が1万5,273人、女性が2万3,964人。やはり6割強を女性が占めています。ところが、老人クラブ連合会の女性役員、これは役員が51人なんですが、女性役員は3人しかいません。ちょっと前の岡山市議会も女性議員が3人だったなというふうに思うのですが、議会の方では農業委員会委員の女性登用が議論されております。老人クラブでも女性登用の啓蒙啓発を図り、高齢者の男女共同参画を進めていくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次は、勤労者福祉とワークシェアリングについてお尋ねします。

相次ぐ倒産や企業のリストラなど厳しい雇用情勢が続く中、岡山公共職業安定所——いわゆるハローワーク岡山ですけれども——は連日求職者でごった返しているのは皆さん御案内のとおりだと思います。ハローワーク岡山の管轄区域は、西大寺公共職業安定所の管轄区域以外の岡山市全域、御津郡全域、山陽町全域、そして賀陽町の一部となっています。求職の申し込みをしたり雇用保険の失業給付等を受けるには、本人が公共職業安定所に向くことが必要です。ハローワーク岡山は管轄区域が広範囲にわたるため、車で来る方が多く、駐車場はいつもいっぱい、駐車待ちの車が列をつくっている状況です。

そこで市民の利便性を高めるためにも、ハローワーク岡山の出張所を市役所内に誘致するのはいかがでしょうか、御所見をお伺いします。

次に、千葉県などでは高齢者・パートタイマー職業相談室というのを市役所等に設置して市民の利便性を向上させています。岡山県にはこういう施設はなくて、県の男女共同参画社会推進センター——ウィズセンターの中に就業相談窓口がありますが、連日いっぱいなのです。市民の利便性の向上のため、県と協働して市役所内に相談窓口を設置することはできませんか、御所見をお伺いします。

次に、市役所でのワークシェアリングについてお伺いします。

ワークシェアリングとは、失業が増大し、雇用確保が重要になるとき、1人当たりの労働時間を短縮し、それによって仕事を分かち合おうという政策であるというふうに定義されています。リストラ、新規採用の停止が行われる一方、1人当たりの所定外労働時間は増加するという日本の労働者の抱える大きな問題を解決するものとして、昨今企業で導入が検討されている方法です。

ワークシェアリングについては、賃金カットである、不安定雇用をふやすといった批判もありますが、その考え方そのものは否定できないというふうに思います。そして、その導入の是非を判断する基準は、時間短縮があるかどうかということ、そして賃金の時間単価などの雇用の質が守られるかどうかということ、この2点であるというふうに思います。

さて、平成13年度の岡山市の決算によりますと、市職員の時間外勤務手当の総額は、一般会計、特別会計合わせて約16億3,000万円になっています。これがどのくらいの金額かということなんですけれども、例えば先ごろまとめられた県南政令市構想研究会中間報告書（案）では、合併によるメリットの1番目に掲げられている行財政の効率化のところ、岡山市の職員の割合で試算した場合としま

して、「10年間で64億7,000万円の削減等により行財政の効率化が図れます」とされています。つまり、合併でこんなに効率化が図れますよという金額が1年間で6億4,700万円です。そうすると、先ほど申しました1年間で16億3,000万円という時間外勤務手当は非常に大きい額であるということがわかると思います。

ここで私が考えるのは、職員の時間外勤務を規制し、16億3,000万円を使って市の新規雇用をふやすというワークシェアリングはできないかということです。トータルコストを増加させないで雇用を生み出す、そのためにはきっちりと残業をなくし、足りない分の人員は新規雇用で補うことが重要ではないでしょうか。

先日行われた民間経験者対象の市職員採用試験では、事務職の競争率が149.8倍、平均しても約100倍という非常に高い競争率でした。市内最大の事業所である市役所が率先して雇用創出を行い、労働市場に手本を示すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、PFIとプロポーザルについてお尋ねします。

岡山市の健康増進事業として、当新田環境センター余熱利用施設の整備・運営事業、東部余熱利用健康増進施設整備・運営PFI事業が進行中です。市の健康増進事業に占める温浴事業の位置づけ、またなぜ東部にこの施設が必要かを御説明願います。そこに余熱があるからだけでは、施設をつくる理由としては問題です。目標づくりの中で、目標をしっかりと定義していただきたいと思います。

利用者が目標に届かないことが心配されます。利用者が、少なくともサービス購入費の基本部分は支払うということなので、利用者が少ないと利用者1人当たりのサービス単価が高くなります。利用料金は上げられないので、税金負担部分の単価が高くなります。PFIではありませんが、ASPOを経験しているので心配なところです。どうお考えでしょうか。

要は、利用者をそれだけ見込めるのかと、企業がどれだけの企画力、経営能力を持っているかを的確に判断できる能力を市が持っているかどうかにあるというふうにお考えます。

次に、多目的ドームとアクションスポーツパークについてお尋ねします。

岡山操車場跡地公園整備について公募したプロポーザルに応募し、採用された石本・戸田共同企業体の提案は、設計案ではなく設計提案であり、単なる設計コンペではありません。提案内容は、単純に言えば公共投資の26億円相当部分の多目的ドームと多目的広場、それから民間投資約10億円のアクションスポーツパークと周辺の飲食等サービスであるわけです。平成12年9月議会の所信表明で市長は、企画運営面の内容が薄い提案が多かったことからこの点の補足説明を求めていると述べています。その後、審査委員会は、企画運営構想とアクションスポーツパークの提案が特徴的で評価されたと報告しています。もう一度プロポーザルで石本・戸田共同企業体の提案が採用された理由、審査会が評価した点を明確にお答えください。

プロポーザルの提案であるドームとアクションスポーツパークの一体的運営のためにエックス社に運営を委託する、そのためにエックス社に7,100万円を市が出資することが提案されています。8月2日の建設委員会では、局長から、民間会社に市が出資することはない旨の答弁がありました。なぜこのように変わったのか、その理由をお答えください。

次に、12月4日のエックス社の取締役会議事報告に、「減資、未払金の処理等を行い財務体質改善後、今後の経営計画を明示して出資のお願いを行う」とあります。それに先立って、今回ここで岡山市が出資する理由を御説明いただきたいと思います。

次に、目標づくりについてお尋ねします。

9月議会で市長から、上からどっと目標値をつくってこれをやれと、こういうやり方は全部失敗している、よく覚えておいてくださいという御忠告をいただきました。ありがたくお受けしますが、少した反論します。

そもそもある手法というのは、それだけですべてうまくいくというものではありません。また、どんな状況でも有効ということでもありません。今何が問題かをよく見た上で、それに合った手法を導入し、改善できたら次の手法を選択するということだと思います。また、どんな組織でも、上から目標を与えて、これがすんなり受け入れられるということはないと思います。トップの思いに対して部下がその気になる過程、ここに大きな仕事があるわけです。いわゆる苦労話があるわけですが、どこでもここでいろんな工夫がされるのが普通で、だから避けて通るというのでは前進がない、前進ができないというふうにお考えます。

2年目のことは、一覧表のみならず各課の個表もホームページで公表しています。これで岡山市が現在取り組んでいる、あるいは掲げている仕事が相当詳しく公表されたわけです。ある問題に疑問を持ち、行政の動きに関心のある市民には、大変参考になると思います。市民の皆さんと直接的な会話もやりやすくなるという効果が期待できると思います。また、当局の皆さんも、当局内部だけの仕事の進め方ではなくて、市民の意思を意識した進め方に変わっていくことを期待しています。

市長は、この目標づくりを進化させればよいと言っています。それに基づいてどう進化させるか、提言していきたいと思います。

200枚弱の目標の設定表、目標の一覧表があります。この中から環境局を選び、進化させるとしたら、どこをポイントに改善するか、市民から見てもわかりやすくするにはどう表現するかを考えてみました。

まず見出しです。見出しを局の任務内容で整理してみました。こうすると、大きな政策を前進させるのに、ことしやるべきことが何かわかりやすくなります。そして、ことし実行するのに必要不可欠な課題が抜けていないか見やすくなります。例えば、自然環境の保護ではこの3つの見出しが妥当かどうか、この分野で今抱えている問題点は何か、この分野をどのレベルまで改善すべきか、前年度に達成できなかったものは何か、その中からやるべきものを選んだというプロセスをテーマ選定の理由として公表すれば、もっとわかりやすくなるのではないのでしょうか。

目標づくりは、もともと市民サービスの現状に対して、何をどこまで上乘せするかを表現したものです。例えば、「コスト削減に努める」「立入調査、指導」ではよくわかりません。コストなら数値でどこまで、調査、指導では「現在ふぐあいが何件発生しているからこれをゼロにする」等の表現にするべきだと思います。「何件立入調査、指導する」は、「目標の達成水準」ではなくて、手段として「今年度実施する取組み」に書いた方がわかりやすいと思います。目標達成が平成22年という設定はどうでしょうか。

次に、一覧表は組織別になっています。本来なら政策別に並び変えた方が市民にとってわかりやすいです。例えば、当初予算書の重要項目一覧表では、「笑顔が集う中心市街地の再生」として関連項目を整理しているあのイメージです。低公害車の普及促進という目標設定がありますが、これが炭酸ガス対策であるなら、緑化推進課や公園建設課が取り組んでいるもの等もまとめてくれると、このや

り方でいいのかがさらにわかりやすくなると思います。

政策別に並べることについては、全体を見る政策検討会等で議論できるといいと思います。このとき、計画段階での評価もできます。

目標設定までのフロー図によると、前年度評価と今年度設定が同時進行で、前年度のPDCAのAは今年度の目標設定の最終決定にしか生かされない形になっています。前年度の自己評価、局長・部長評価の重要なところは、一番頭にある目標設定表の作成に生かされないでしょうか。できるだけ予算編成にも間に合わせたいものです。

以上、市民から見てわかりやすいという観点でと言いましたが、他人にわかりやすくとは、自分の理解がより深く進んだということになります。3年目の目標づくりがさらに進化することを期待します。これにより、議会・委員会の質問と答弁のずれ、すれ違いが減少するのではないかと、御所見をお伺いします。

最後に、病院事業についてお尋ねします。

ことし上半期の収支についてお聞きします。

病院事業全体での収支、もちろん期末処理等は半額を見込みとして含んだ金額でお答えください。平均2.7%と言われている診療報酬の変更による収入減がなかったとしたらどうですか。仮の数字ですが、お聞かせください。

補正予算で、材料費の増額1億6,000万円があります。業務量増加とは、患者さんが当初計画より増加したためでしょうか。

今までの改善の中で、職員の意識が変わったことが大きいと言われてます。経営改善の効果が持続できるという意味では最も重要なことだと思います。いろんな機会にお聞きしておりますが、意識が変わったという言葉だけしかお返事がありません。説明しにくいところがあるかもしれませんが、例えばどういふところがどう変わったのか、お聞かせください。

収益向上は、医療の質の改善、患者さんを迎える環境の改善ができたからであると聞いています。では、患者さん自身はどう感じておられるのでしょうか、市民病院だけでもアンケート調査を実施し、確認してみてもどうでしょうか。

また、この地域では民間の病院と競合していますので、同時に市民病院として望みたいことも調査に加えてほしいというふうに思います。

次に、監査委員の意見書への対応として、専門的見地から審議、検討していただきたく、機関の設置を鋭意準備中だということですが、現状はどうなっているのでしょうか、お聞かせください。

以上で第1回目の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

P. 290

◎市長(萩原誠司君) 御苦勞さんでございます。

下市議員のお尋ねの中で、やはり児童クラブについてお答えをしたいと思っております。

まず、格差ということなんですけれども、あるいはプレハブということなんですけれども、これは本当に千差万別だと。議員も御存じのように、例えばお尋ねにあった労働保険に入ってるのところ、入っていないところ、あるいは人数が多いところ、少ないところ、プレハブでやってるところ、保育園でやってるところ、学校の中でやってるところ、あるいは指導員の方と地域の運営委員会との関係のあり方、あるいは時間とか、いろんなことでさまざまな取り組みがされてるという実態があります。そして、プレハブと申し上げたのは、この制度は居場所の確保から出発して、次第に社会の中で認められてきて、恐らく今後本格的な子育て支援政策の柱になっていくんじゃないか。今は過渡期だっという意味でプレハブ、こう言ってるわけです。で、その後、どういったものが柱になっていくかっていうのは、格差の縮小の問題もあるんですけども、個性を幾つか出して、そしてこういうパターンとこういうパターンがあるよというような形での、安定の仕方というものもあるんじゃないかなというふうに思ってます。

で、とりあえず私どもとしてはそういう民間の方々や指導員の方々、あるいは地域の方々の努力っていうものを多方面で出していきたいながら、少なくとも数や、あるいは障害児や、そういったところの補てんをまずはきちっとやっていこうというのが今の状況であります。

その関係で障害児の方々の話をしますと、現実に今障害児の方が入ってるクラブもふえてますね、御存じだと思うんですが。そこで当面、今これも具体的検討をお願いしてるんですが、試行的な問題ではありますけれども、障害児の受け入れについての加算ができないかということは今議論をさせていただいてます。これも次の予算の編成のプロセスになってくるんですけども、それはちょっと考えにやいかん課題かなとは思ってます。しかし、例のサステナビリティの問題もありますんで、どこまでやれるかということを引ききってチェックしながら、なるべくローコストでいい形ができないかというふうに思っています。

いずれにしても、御指摘の障害児のデイサービスとかも含めて、今後の課題であるということは強く認識をしているわけです。

それから、目標づくりについて引き続きお尋ねいただきましてありがとうございました。こんなことを言う失礼かもしれませんが、随分おわかりいただいたような気がしてうれしゅう思います。

それで、お尋ねにありましたけども、各課の実態があります。それを無理して外からの力で変えていくと、姿が出てこないんですね。で、今姿を出した上で、議員も御指摘になられたように、いろんな注文というのがそれぞれの課に対してある、回数なんかというのは目標じゃないんじゃないか、そういうことも含めて、いろんな方の議論がそこに吸収されていって、みんなが協働しながら目標が目標らしく成長してほしいなあというふうに思っております。きょう御議論いただいたことは恐らく相当程度反映される余地があるんじゃないかと思っております。

ただ、組織的な目標とそれから政策体系目標というのは、これは便利のよさが若干違うんですね。組織管理としては、やはり組織で目標つくってほしいし、それから外向きというか、市民の方々の関係では政策体系別目標ということになってくるわけです。ただ、一番上にあるのは政策体系なんですね。例えば、岡山市で言うところの人口がふえる、つまり社会増としても自然増としてもふえるようなまわってというのが一番大きな目標にあって、それをいろんな形でブレークダウンをしていく。あるいは環境問題でも、とにかく自然環境がベストになるように、指標みたいな目標がとりあえずブレークダウンされていくことであるんですけども、大きな目標は政策なんです。しかし、管理上はや

はり組織的に目標を持ってもらわんと、後から責任が果たせなくなってくる。その組み合わせではないかというふうに存じているわけでありませう。

以上であります。

P. 291

◎助役（井口義也君） 多目的ドームとアクションスポーツパークにつきまして、御質問にお答えしたいと思います。

まず、プロポーザルでこの提案が採用されました理由ということでございますが、報告書が出ておりますので、その中で、子どもから高齢者までの交流の場、バリアフリーにも配慮し、多様なニーズに対応しているのみならず、話題性やにぎわい機能も有する公園を提案していることが総合的に最もすぐれており、内容につきましては昨日横田議員にお答えしましたとおり、アクションスポーツのメッカとしての情報発信、集客性、話題性などが高く評価されているものでございます。また、企画運営構想の補足説明の中で、運営につきましては独立採算を前提とした事業会社の設立を考えているという提案がなされておりました、企画内容、企画体制とともに評価されているという状況でございます。

出資するようになりました理由に関しましては、やはり昨日、田原議員の個人質問にお答えしましたとおり、今回新たにドームという市民財産が一体のものとして運営されることに伴いまして、市民福祉の観点が強いということから今回出資するというものを提案させていただいたものでございます。

それから、先立って岡山市が出資する理由ということでございますが、これにつきましては来春のドームのオープンに備えてということが当然大きなことでございまして、今回議会でいろいろ御議論いただいております。その御議論を真摯に受けとめさせていただきまして、石本・戸田共同企業体の支援による借入金や未払い金の一定の整理、減資及び新たな出資を求めるとことが議会の御意見でございますので、出資につきましてはその対応の見きわめが必要であるというふうにご覧でございます。

以上でございます。

P. 291

◎病院局長（藤原作馬君） 病院事業についてのお尋ねに順次御答弁申し上げます。

まず、病院事業全体での収支、期末処理等は半額を見込みとして含んだ金額についてのお尋ねでございます。

本年4月から9月までの上半期収支は、議員お尋ねのように、期末処理のうち減価償却費と繰延勘定償却の年間見込額の半額を加味すると、約1億5,560万円余の赤字となります。

次に、平均2.7%と言われる診療報酬減額の影響についてのお尋ねですが、全国自治体病院協議会の調査では、平成14年3月分と4月分の比較で、診療報酬について入院でマイナス6.1%、入院外でマイナス4.5%となっており、市立3病院の本年度上半期の入院・外来の診療収入への影響は、概算ですがマイナス約4.7%と考えております。これを、収入に換算いたしますと、3病院合計で約1億7,700万円のマイナスの影響額となります。したがって、本年4月からの診療報酬の減額がなければ、上半期でほぼ収支均衡に近い状態となったものと考えられます。

それから、補正予算で、材料費の増額についてのお尋ねでございます。

材料費のうち、まず診療材料費についてですが、執行に影響を及ぼす手術件数が上半期実績で前年比108.7%と見込み以上の伸びを示したもので、それから薬品費につきましては、入院患者数は前年度を若干上回る程度であり、予算対比では見込みを下回っておりますが、血液疾患、肝臓病など高度医療に伴う高額な特定の用途の薬品購入費が大きく伸びていることから補正予算をお願いしているものでございます。

次に、今までの改善の中で職員の意識が変わったことが大きい、これは重要なことですが、例えばどういうところが変わったかのお尋ねでございます。

病院は、その業務の専門性や職場が限定されることなどから、職員は往々にして従来のやり方、考え方を踏襲し、改善の動きが鈍くなるという傾向が指摘されますが、市立病院におきましては地方公営企業法の全部適用以来、管理者みずから率先垂範して現場主義による意識づけを推し進め、患者指向の考え方やコスト意識の醸成を行ってまいりました。

具体的には、救急患者を断らない24時間救急体制の整備、診療開始時間の厳守、看護体制の柔軟な運用、看護教育への積極的な参加、手術室の効率的な運用、同一薬効品の整理、掃除用具の整理や気がついた人がごみを拾うなどの清潔の保持などが挙げられますが、これらの変化が相乗的に職員の意識改革を推し進め、働きぶりに変化をもたらしていると考えます。

次に、収益向上は医療の質や患者を迎える環境の改善ができたからとの答えだが、患者さん自身はどう感じているか、アンケート調査を実施し、確認してはどうかのお尋ねでございます。

病院経営において、いかに患者さんの満足度を高められるかという視点が重要であると考えており、市民病院におきましても御意見箱の設置のほか、本年6月にはオーダーリングシステム導入後、病院の対応がどう変わったかを中心に、外来患者さんを対象にアンケートを実施しましたが、総じてよくなったとの結果でございます。今後とも質問項目を充実させまして、患者さんの満足度を調査してまいりたいと考えております。

次に、監査委員の意見書への対応として、成功報酬について専門的見地から審議検討していただく機関の設置の現状についてのお尋ねでございます。

病院事業管理者の期末手当につきまして、さまざまな観点から専門的に審議検討していただくため、岡山市病院事業管理者期末手当検討委員会を設置し、年内に第1回委員会を開催する予定でございます。

以上でございます。

P. 292

◎総務局長（長尾榮二郎君） ワークシェアリングについての中で、残業をなくし新規雇用、あるいは市役所で率先して雇用創出を行ってはどうかという御質問です。



職員の権限、ノウハウをもって処理すべき業務については、時間外勤務を含めまして職員が直接せざるを得ないものはありますが、これまでも市民ニーズに柔軟に対応するため事務事業の民間委託を初め、専門性の高い業務等への民間からの任期付き職員の採用や社会人枠の採用、相談、徴収部門等での嘱託職員の採用、待機児解消のための臨時保育士等の採用など、さまざまな採用により幅広い人材の活用に努めておりまして、こうした採用も広い意味でのワークシェアリングとして地域での雇用の創出につながっているものと考えております。

引き続き、効率的な事務事業の執行と行財政改革に努めまして、職員定数を抑制していく方向の中で、市民にとって投資効率の高い方法は何か、雇用情勢に効果的な方法は何かといった視点も視野に入れまして、職員採用、施策、事業の選択に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

P. 292

◎企画局長（天野勝昭君） PFI事業についての2点目のお尋ねでございますが、岡山市が取り組んでおりますPFI事業では、設計・建設及び15年間の運営・維持管理を含めたトータルコストを、市が直接実施した場合より事業者が実施した場合の方が安くできるという観点からPFI方式を採用いたしました。当新田の場合は、事業選定時には4%、実際の提案では45%のコスト縮減となっております。次の、東部の場合は、先般の事業選定時に6%のコスト縮減を想定しているところでございます。そのように、市で直接実施する場合よりも安くなる全体額を、15年間で毎年15分の1ずつ均等にサービス購入費として事業者に払っていくということから、トータルで見えていきますと市の負担は軽減されているというところでございます。

民間事業者のノウハウに基づいた提案をいただき、利用者数を含め、その提案内容について、専門のアドバイザーと一緒にチェックいたしております。また、厳密な契約によりまして、事業のリスク分担を初め、定期的な市のモニタリング、融資した銀行による経営監視など、事業の継続性を確保する枠組みとなっております。東部も同様な取り組みを考えているところでございます。

以上でございます。

P. 293

◎保健福祉局長（堀川幸茂君） 子育て支援の中、幼稚園と保育園についてのお尋ねについて順次お答えしていきます。

障害の早期発見が行われると、要経過観察となった子どもに対しどのようなフォローをしているのか。療育システム、療育相談機能についてのお尋ねでございます。

1歳6カ月児や3歳児の健康診査で精密検査が必要となった幼児につきましては、具体的な所見内容を記載いたしました精査票の交付によって、各自に専門の医療機関で精密検査を受けていただいております。また、要経過観察児のフォローといたしましては、子どもの健全な発達に向けて相談に応じたり、適切な指導、アドバイスができるように、保健所で実施いたしております教室を紹介するなどを行っておるところでございます。

次に、療育相談システムについて具体的に申し上げますと、主に身体面からの支援といたしまして、小児神経科医師によりまして乳幼児専門相談を設けてございまして、その後の身体面の発達に不安のある子どもの保護者に対しましては、体操による発達アドバイス等を行う「乳幼児あゆみ教室」を開催いたしております。情緒や精神発達の面からの支援では、児童精神科医師によりまして「乳幼児こころの相談」を設けているほか、集団指導等を通じまして子どもの発達を促し、育児を見直すことができるよう、「親子いきいき教室」を開催いたしております。

次に、障害児の入園についての相談、各園での対応は、それに対して市はどのような指導をしているのかというお尋ねですが、保育園への障害児の入園相談につきましては、各福祉事務所、保育園、保育課で随時対応いたしております。各保育園での対応につきましては、保護者から事情等をお聞きし、発達検査を受けていただくなどの指導をいたしております。また、年度当初の入園希望児への保育観察では、各分野の専門医師などによりまして身体検査、保育観察を実施いたしております。

なお、入園後の指導といたしまして、発達相談員、スーパーバイザーによる巡回指導等によりまして、障害児に必要な保育方法の指導を行ってございまして、今後も相談支援体制の強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、拠点園で十分対応できているのか、地域の保育園への入園も可能か、私立保育園に対するどのような支援をしているのかのお尋ねでございますが、障害児保育の拠点となる保育園8園で対応いたしておりますが、必要があれば拡大についても検討いたしてまいりたいと考えております。また、一般保育園においても、軽・中度の障害で集団保育可能な児童については受け入れを行っておるところでございます。

なお、私立保育園の支援といたしましては、障害児保育対策事業補助金を交付いたしてございます。

次に、元気の出る会についてのお尋ねのうち、すべての中学校区で実施されるよう取り組みをと、介護保険導入後、保健師の地域密着度が低下しておるのではないかとのお尋ねでございますが、障害者や高齢者の自主的な交流活動グループである元気の出る会の実施につきましては、行政といたしましても当事者の発足に向けた意欲を大切にしながら、それが実現し、育っていくように、またこの会の輪が市内に広く広まっていくように地域の愛育委員、地区社会福祉協議会、ボランティアグループなどと連携し合ひまして、地域における参加の呼びかけなど、さまざまな支援を行っておるところでございます。

保健師の地域密着度につきましては、介護保険導入後においても介護予防の視点を重点に、地域の一人暮らし高齢者等が要介護状態にならないように、対象者の状況に応じた訪問指導を行っておるところでございます。今後におきましても、こうした地域に根差した保健サービスの提供に努めていきたいと考えております。

次に、ふれあい・いきいきサロンのお尋ねですが、ふれあい・いきいきサロンは社会福祉協議会の自主事業でございます。また、「社協だより」によるPRや地区社協等を通じて情報提供を行うことによって事業の拡大を図っていくとの方針と聞いてございます。

次に、介護保険料にかかわる御質問で、パブリックコメントの実施時期、それから「市民のひろば」等での周知、地域での説明会、なぜ介護保険料が今の金額になるのか等のお尋ねですが、高齢者

保健福祉計画と介護保険事業計画の見直し作業を進めておりまして、現在、パブリックコメントを行う準備を進めておるところでございます。パブリックコメントについては、なるべく早い時期に行いたいと考えております。「市民のひろば おかやま」への掲載や地域での説明会は時間的な制約もあるため困難でございますが、できるだけ多くの意見をいただくため、市のホームページへの掲載、本庁や出先機関への資料配付、報道機関への情報提供、介護にかかわります各団体の協力を得るなどして、広く周知をしてまいりたいというふうに考えてございます。

また、パブリックコメントとして意見を求める事柄につきましては、必要な材料を提供した上で意見を求めていきたいというふうに考えてございます。

次に、老人クラブの女性登用のお尋ねでございますが、岡山市老人クラブ連合会では支部長等の推薦によりまして理事を選出いたしておりますが、女性の役員が少ない状況でございます。今後は、御指摘の趣旨を踏まえまして、岡山市老人クラブ連合会に女性の登用を働きかけてまいりたいというふうに考えてございます。

次に、市役所にハローワークの出張所を誘致、それから県と協働しての相談窓口の設置をというお尋ねでございますが、市内には、岡山・西大寺の両公共職業安定所のほか、雇用保険を除く公共職業安定所の業務を行ってございますハローワークプラザ岡山が岡山駅前でございます。計3カ所が高年齢者やパートタイマーを含む職業相談等に当たってございます。一方、市といたしましては、日々求人情報の最新版を入手いたしまして、本庁と保健福祉会館の1階の求人コーナー等で情報提供いたしておるところでございます。

御提案いただきました点につきましては、関係先に打診してみたいとは思いますが、市役所が公共職業安定所とハローワークプラザ岡山の中間に位置するという地理的な問題、さらにスタッフの問題等で出張所の設置は困難であるのではないかと考えてございます。

以上でございます。

P. 294

◎環境局長（中山正汎君） PFI事業についてのお尋ねに御答弁申し上げます。

健康増進事業に占める温浴事業の位置づけ、なぜ東部にかと、それから目標のお尋ねでございます。

東部余熱利用施設は、新産業ゾーン整備構想推進計画の中で、東部クリーンセンターの整備と一体的な事業として、エネルギーの有効利用計画の一つとして位置づけられたものでございます。施設的设计コンセプトは、市民の方々の健康づくりと休養・休息の場ということでございまして、余熱を有効利用する温浴施設と温水プール、トレーニングルームは欠かせないものと考えております。

この施設は、広く市民の皆様方に喜んで利用していただくことによりまして、東部地域の活性化と市民の方々の健康増進を図るという目標と考えております。

以上でございます。

P. 294

◎教育長（玉光源爾君） 幼稚園における障害児への受け入れについてということで3点御質問いただいております。

1点の入園についての相談ということですが、まず体験入園という形をとっております。この体験入園によって幼児の状態や保護者の考えを早期に把握するということが、そして医学、心理学等の専門家にも意見をお聞きした上で、各幼稚園と教育委員会が相談に応じておるわけでありまして。

なお、入園ができれば、入園後の教育相談についても進めておるところであります。

次に、入園についてはどうかということ、障害児が入った場合の加配教員についてのお尋ねであります。幼稚園には拠点園というのはいりません。で、障害のある幼児を69人受け入れておるということでありますが、受け入れておる場合には、専門的な指導を受けながら、集団の中での育ちを保障していくという、これを大切に考えております。そのために全教職員が専門性の向上と支援体制づくりに努めておりまして、幼児の教育ニーズに合った指導体制を充実する中で特別の支援ということで加配教員を配置しておるわけでございます。

以上です。

〔1番下市香乃美君登壇〕

P. 295

◆1番（下市香乃美君） では、再質問させていただきます。

まず教育長、今体験入園をして、把握をしてというお話がありました。体験入園をする前に、やはり保護者の方から幼稚園の方に電話なりの相談がある。これは私が聞いた話なんですけれども、全幼稚園に電話をかけましたと、障害のことを話して、それでいいですよと答えてくれた園はたった2園だけだったと、そういうお話を聞きました。そして、その2園のうちの1園のあるところに引越してきたんですというんです。やっぱり障害児をお持ちの保護者の方にとっては、そこまで切実な問題なわけですね。ですから、一番最初の相談が大切だと、そういう電話があったときにどういうふうに受け付けてくれるのか。そこまで教育委員会として指導しなければならぬのかということがあるかもしれないませんが、でもしていただきたいということで、その辺の指導をどのようにされますか。

で、それはやっぱり加配教員との問題があると思うんです。現場としたら、受けてはあげたいけれども受けられない状況、そこを取り除いてあげないとだめだとは思いますが、その辺教育長のお考えをお伺いします。

それと、市長ありがとうございます。児童クラブのことなんですが、多種多様なやり方がある、よくわかってるんです。その中で、やはり保護者としては安心して預けられる児童クラブ、子ども自身は安心して楽しく毎日通える児童クラブ、そういうふうになってほしいと私も思っているのです。そこでちょっと格差のことで幾つか。

まず、負担金の格差、これはとても大きいと思います、はっきり言って。その内容を見ますと、要は負担金が多いということは、市の補助金の割合が低いということになるわけですね。で、これもまた児童クラブも選べません。その学校に行ったら、やっぱりそのクラブに行くわけですから、その辺では補助金を出している岡山市として、是正する方向性っていうのを連合会と一緒にとれるのでは

ないかというふうに思います。

それと、労働保険です。これはもう一人でも雇っていたら入らなければいけないということになってるのですから、ここについてもやっぱり連合会と一緒にあって是正していく、私は労働基準局に電話をして聞きました。そうしますと、入ってるところはまあ2割ぐらいではないでしょうかねということ、こういう状況ですということをお話しますと、それはやっぱり入ってもらわないと困りますねということも聞いております。で、これも連合会と一緒にできることではないかと思うので、お聞きします。

それと、介護保険料です。これはもう端的にパブリックコメントをとるのですが、やっぱり数が必要だと思うので、周知もあわせてお聞きしました。パブリックコメントをとる数値的な目標をお聞かせください。

それと、アクションスポーツパークについては、るる御説明があるわけですが、説明がいろいろとこうぐるぐる回ってきってしまうような気がしております。独立採算の民間会社がよかった。じゃあ、それが評価されたのにもかかわらず、ここで市が出資金を出す。その評価された点はどうなってしまったのかという疑問も残ります。

それで最後に、これだけでは私たち議員としては納得ができない、そういう説明ではないかと思っております。今議会、ずっとこの間の質問戦から現在、それでも今議会でエックス社への7,100万円の出資を行う、この説明で十分だというふうに思っておられるのかどうか、お尋ねします。

これで2回目の質問を終わります。(拍手)

P. 296

◎市長(萩原誠司君) まず、教育委員会には、お尋ねのあった幼稚園の件、私も実は実際の例を知らなくはないんですよ。私の友人も随分苦勞してる人もいまして、こういう事例があったということ現場に知らせるだけで、実は非常にいい指導になるんですね。そのことをまずお願いをしていこうと思ひます。

それから、児童クラブの件でありますけれども、私のところにはいろんな方々が来るんです。で、運営協議会の方から来る話とまだ若干ずれがあるんです。例えば雇用関係の問題、あるいは労働保険の問題。それはそれぞれの地域の決め方があるんですね。で、地域の親子さんとか、例えば連合町内会長さんとか愛育委員さんとかと一緒にあって、あるシステムをつくって、おれたちのところはうまくいってるんだよという考え方をしているとこがやっぱりあるんですよ。そこも格差なんです。で、これはもともと議論をしながら進めていかにやあいかなと思ひます。これはもう恐らく議員もこの点はわかっていると思うんですね。で、雇用保険をやりながら地域がまた盛り上がってるところもあるんです。で、やれやれと言って、めげようとしてるところもあるんです。この辺は、だからまず子ども第一ということ、私はいつも言ってるんですけども、そういう観点の中で、ちょっとじっくりした議論をお互いさせていただいた方がいいんじゃないかと思ひています。

それから、アクションスポーツパークについては、私どもとしてはある意味ではずっと首尾一貫した論理構成をしているつもりなんです。つまり、もともとアクションスポーツパークだけだったら出資しないんだけど、ドームが来ることによって出資をする。しかし、その出資も条件なしじゃなくて、ただすべきところはただす、そして協力いただくべきところはいただく、そして今までの責任についてとっていただきながら、そしてみんなの力でという方向性でやっていきたいと思ひておりますので、議員の御理解をこれも伏してお願ひをいたします。

P. 296

◎保健福祉局長(堀川幸茂君) パブリックコメントの目標値と言われましたが、これはできるだけ多くいただいて、皆さんの意見の傾向がわかるということでございますので、目標値としては定めておりませんが、できるだけ多くの方々からいただきたいという気持ちでお待ちしております、よろしくお願ひします。

〔1番下市香乃美君登壇〕

P. 296

◆1番(下市香乃美君) ありがとうございます。

最後になりました。私は、本当に市民の目線で、皆さんの立場からの質問をさせていただきまし。た。児童クラブのことについて言えば、先ほども申しましたが、本当に保護者が安心して預けられるように、子どもが安心して元気よく通えるように、それを地域の方が支えてくださってる、もちろんわかっております。たくさんできてきましたので、そうすると今度は差がやっぱりあるということが気になってくる、そういうところなので、今市長からもありましたが、本当に連合会等でどんどん議論をして、いい方向にぜひ進めていっていただきたいというふうに思ひます。

御清聴ありがとうございます。(拍手)